



ケミカルセーフティ

GRI 306-2/308-2

方針（基本的な考え方）

日油グループでは、関連法令の遵守と適応、化学物質の管理と取り扱い、環境負荷の管理と低減、および顧客の安全をケミカルセーフティとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動の中で展開しています。

各国・各地域で定められた関連法規を遵守し、化学物質のリスク情報の公開や業界団体への参加、規制動向の情報収集により、環境法令等への適応を図っています。

化学物質の管理では、新規化学物質を含めた製品安全リスクの評価や、透明性と可視化の向上のための管理システムの機能拡充にも取り組んでいます。また、従業員の安全の確保のため、化学物質リスクアセスメントに基づく適切な保護具の着用や作業環境測定を実施しています。

環境負荷の管理と低減にも積極的に取り組んでおり、PRTR法対象物質の管理や大気への排出量削減、フロン類の法律に基づいた管理を行っています。

また、顧客の安全の確保のため、製品安全リスク評価で得られた情報を製品のラベルや安全データシート（SDS）に反映して情報提供するとともに、輸送時の安全のため、イエローカードの携帯を徹底しています。PDCAサイクルを活かしたRC活動を通じて、毎年ケ

ミカルセーフティのレベル向上に取り組んでいます。

マネジメントアプローチ

日油グループでは、現在、そして将来にわたってお客さまのニーズに応えるため、リスクベースでの適正な化学品管理を推進するとともに、新製品を含むすべての製品についての製品安全リスク評価を実施しています。

いま、多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化しています。日油は国内外のグループ会社と連携して、以下の事項に対応するため、法規制動向の情報収集力を強化するとともに、

化学物質総合管理システムを用いて機能充実を図り、コンプライアンスを徹底しています。

- ライフサイクルの全段階および意図された用途に関連する各製品の危険性、リスクおよび影響を包括的に理解しています。
- 世界的な一貫性を確保しつつ、製品情報に関する各地域の要件に準拠するよう、随時、情報の質と量をアップデートしています。
- 全ライフサイクルを通じて製品が利用可能であることを保証するために、必要かつ要求されるすべての製品安全情報の記録を保管しています。
- 標準化された安全データシート（SDS）を、初回納品時および現地の要求に応じて、顧客に提供しています。この重要な情報提供の仕組みは一貫して維持され、すべての製品について、各国の規制を遵守し、お客さまがご要望される言語で、全世界のすべての顧客に配布しています。





ケミカルセーフティ

GRI 306-2/308-2

日油グループの取り組み

日油グループは、製品の化学的性質、危険性、人や環境への影響を正しく理解し、製品の取り扱いに関連するリスクを管理することが、将来において、安全で競争力のある製品ポートフォリオを市場に提供するための基本と位置付けています。日油グループは、自社製品に関連する危険有害性情報をお客さまや従業員が容易に入手できるように、SDSを提供する仕組みの確実な運用に努めるとともに、最新情報への更新を継続しています。

日油グループは現在、約5千を超える製品を世界82か国の市場に送り出し、これらの市場に向けてSDSを提供

しています。また、法改正に対応して改定する責任を負い、製品に関する十分な理解と安全な使用方法および取り扱い方法を確保するため、お客さまに適切な情報と技術的支援を提供しています。現在、製品情報を管理するためのシステムを導入し、法規制の進展にともない、関連するリスクを記録・評価するため、製品の使用条件についてより多くの情報を収集し、SDSに反映させています。

また、日油は、POPs条約、RoHS指令などに指定される管理すべき化学物質を一覧化し、①すべての取り扱いを禁止する化学物質 ②代替品の検討・取扱量の削減に努める化学物質 ③適切な管理のもとで取り扱う化

学物質の3つにランクして管理の徹底、数量の削減を進め、欧州連合（EU）のREACH（化学物質の登録、評価、認可および制限）、英国のUK-REACH、韓国のK-REACH、米国のTSCA（有害物質規制法）など、関連する地域および国の化学物質規制を遵守しています。日油では、EU-REACHの登録済件数は43件（2023年度末現在）となっています。

EUのREACH制度の施行以降、高懸念物質（SVHC）を含有する対象製品はありません。

また、日本国内では、水質汚濁に影響する鉛を含んだ雷管等火工品の鉛フリー化を推進しています。

サプライチェーンにおける取り組み

製品開発

最終製品においてリサイクル化や省エネ化に貢献するもの、生分解性を持ち有害物質を含まない環境対応型製品の開発を進めています。また、新製品の設計審査や商業生産移行段階でのアセスメントにおいて、取り扱うすべての化学物質に対して危険・有害性に関するスクリーニングを実施し、環境に影響の少ない製品開発を行っています。

▶ P.023-032,133-138

製造

新製品が設計どおりに製造されているかを検証し、商業生産に入ります。環境処理設備の安定稼働や化学物質の回収条件の最適化により、環境負荷の低減を図っています。2016年に義務化した「化学物質リスクアセスメント」は、施行に先んじて2008年より取り組みを開始。化学物質のリスク評価と見直しを随時行い、従業員の安全衛生に寄与しています。



原材料の調達

▶ P.148-151

使用する原材料は「品質・コスト・納期」に「環境・健康への影響」を加えたCSR調達を行っています。危険性や有害性に関する管理物質一覧は、POPs条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）、RoHS指令、REACH規制、日本の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」「労働安全衛生法（安衛法）」「毒物及び劇物取締法」などをもとに決定し、年に一度見直しています。

流通・使用（化学物質の管理と情報提供）

▶ P.135

2020年度よりSDS作成支援システムを構築、導入し、全社のSDSを一元管理しています。

廃棄・リサイクル

▶ P.129-130

ゼロエミッション率*を0.10%以下とすることを目標に活動しています。不要な物質は分別し、有用なものはリサイクルプロセスに乗せるかサーマルリサイクルを行っています。また、廃プラスチックの分別回収やリサイクルを推進し、再資源化に取り組んでいます。廃棄物の処理先は、行政の優良認定に加え、自社の認定要件に合う外部業者に委託し、危険有害性評価情報の提供と定期的な監査により、廃掃法の遵守を確認しています。

※ 日油のゼロエミッションの定義：（最終埋め立て処分量／廃棄物等発生量）×100≦0.10



国際的な化学物質管理への対応

化学物質については世界的に管理が強化されています。持続可能な開発を実現するために、2002年の環境開発サミット（WSSD）で「2020年までに化学物質が人の健康と環境に及ぼす有意な悪影響を最小化する」ことが世界共有の目標となりました。これに基づいて新興国も含めリスクベース管理の普及・定着およびGHS※の普及が促進されています。化学物質については製造から廃棄までサプライチェーン全体でリスクを管理する必要性が高まっており、化学物質が持つリスクおよびその管理に関する情報は顧客や消費者を含めた社会一般に公開されることが求められています。

日油グループでは、化学物質管理強化の流れの中、各国・各地域で定められた法律等に準じた対応を行っています。そのために日油では2020年度から全社SDS作成支援システムを導入、構築し、SDSの全社一元管理を始めています。

国内対応

国内では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」および「労働安全衛生法（安衛法）」で新規化学物質の事前届出制度が定められています。

適切な届出を行うために新規化学物質を製造開始するには設備・環境安全統括室が法対応の確認を行い、また、確認を受けた製造・輸入量の超過を未然に防ぐよう内部監査などにより管理を徹底しています。さらに関連法規に対する担当者の教育を実施し常に最新の情報を共有するように努めています。

一般化学物質製造実績数量の報告に関しては、ユーザーの皆さまのご協力を得て適切に行っています。

化学物質のリスク等の情報開示については業界の自主的な化学物質管理活動（JIPS: Japan Initiative of Product Stewardship）に参加して積極的に取り組んでいます。

さらに（一社）日本化学工業協会が推進する「LRI（長期自主研究支援活動）」に参加し、企業が“社会のニーズに応える”という観点で安心・安全につながる研究を支援し、社会的問題の解決に協力しています。



新規化学物質教育（先端技術研究所）



新規化学物質教育（大分工場）

※ Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略称で、化学品の危険有害性を世界的に統一された一定の基準に従って分類し、絵表示等を用いて分かりやすく表示したもの。



REACH対応

REACH*は、EU域内における化学物質の総合的な登録、評価、認可、制限に関する制度です。その目的は、「人の健康と環境の保護」、「EU化学産業の競争力の維持および向上」などであり、EU域内に化学物質を輸出する際には、ほとんどすべてが対象となります。

日油グループでは、EU域内向けの輸出も活発に行っていて、対象物質についてはその輸出量に応じた対応を行っています。業界団体、関係省庁より最新の情報を入手し、適切な対応を心掛けています。

その他の国や地域

米国はもちろんのこと最近、化学物質管理に関する法整備が進んできた韓国、中国、台湾をはじめとしたアジア諸国への輸出についても関係する最新情報を収集するとともに、適宜、適正な対応を行っています。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正管理

日油グループは「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づきPCB廃棄物を適正に保管・管理するとともに、法令に従い処理業者に委託して処理を行っています。

高濃度PCBに関しては、処理の最終期限である2023年3月末までにすべて処理を完了しています。低濃度PCBに関しては、塗膜に含有しているPCB成分も含めてすべての含有機器の調査は完了し、2027年3月末の処理期限に向けて、機器の交換と塗装の変更を計画的に進めています。

環境関連法令の遵守状況

環境関連法令の違反はありませんでした。

※ Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略。EUで定められた化学品管理規制で、化学品の登録、評価、認可および制限に適用される。



ケミカルセーフティ | 顧客の安全

アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)

JAMP※は化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みをつくり普及させることを目的として2006年に設立された協議会です。日油グループではJAMPが推奨する化学物質情報を伝達するための情報伝達ツールであるchemSHERPAを活用して川下ユーザーに情報提供をしています。

日油全社SDS作成支援システムの構築と運用

GHSとは化学物質および混合物の健康、環境、物理化学的危険有害性を一定の基準に従って分類するための判定基準であり、この情報はSDSおよびGHSラベルに最新の情報を反映させ、ユーザー、販売代理店、輸送事業者など化学物質を取り扱うすべての関係者が安全に対応できるよう注意喚起しなければなりません。

そこで日油では2020年度から全社SDS作成支援システムを導入、構築し、SDSを全社一元管理しています。このシステムは全社サーバーで使用化学物

質を一括で管理し、主要各国の法令変更内容をタイムリーに各事業部門が発行しているSDSおよびGHSラベルに対応させ、顧客に対し常に製品の最新の化学物質情報を提供することができるシステムです。2023年度からの化管法改正への対応は完了しましたが、透明性と可視化を向上させるために、化学物質の使用状況や取り扱いの履歴などの重要な情報を追跡・管理するため、システムの機能拡充にも取り組んでいます。



物流安全

日油グループは、物流の環境負荷低減の推進とともに、輸送時の安全を確保するための活動に取り組んでいます。取り扱う製品には危険物等も多く、輸送

時の安全には常に細心の注意を払っています。



フォークリフト講習会 (ニチユ物流㈱)

イエローカード

化学物質の輸送中に、万一事故が発生すると人命、近隣、積荷または道路へ重大な影響を及ぼす可能性があります。イエローカードには輸送関係者あるいは消防・警察等が事故時に取るべき措置や連絡・通報内容などが明記されています。日油グループでは輸送事業者への配布および輸送時の携帯を徹底させています。



イエローカード

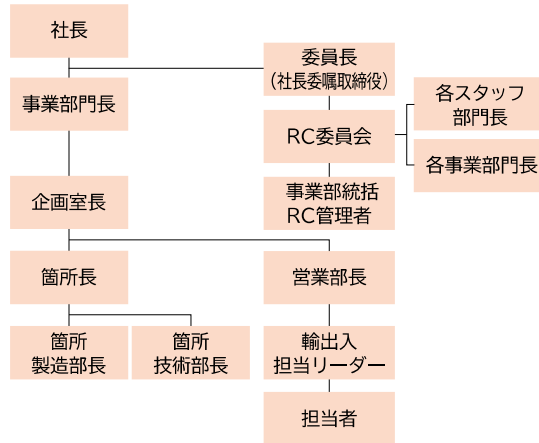
※ Joint Article Management Promotion-consortium (アーティクルマネジメント推進協議会) の略。理念に賛同する17の企業が発起人となって2006年9月に業界横断の活動推進主体として発足。



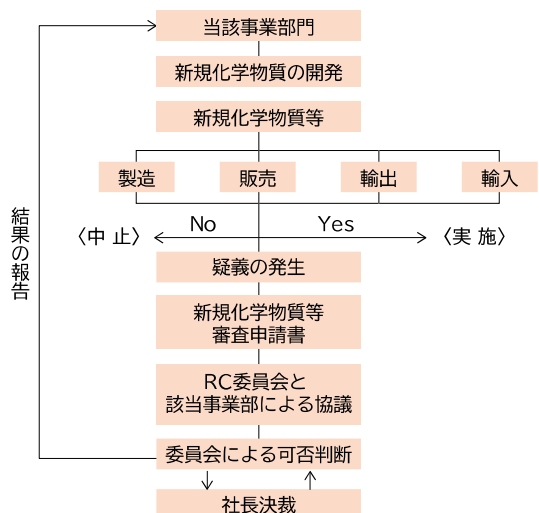
ケミカルセーフティ | 化学物質の管理と取り扱い

GRI 306-2/308-2/403-2

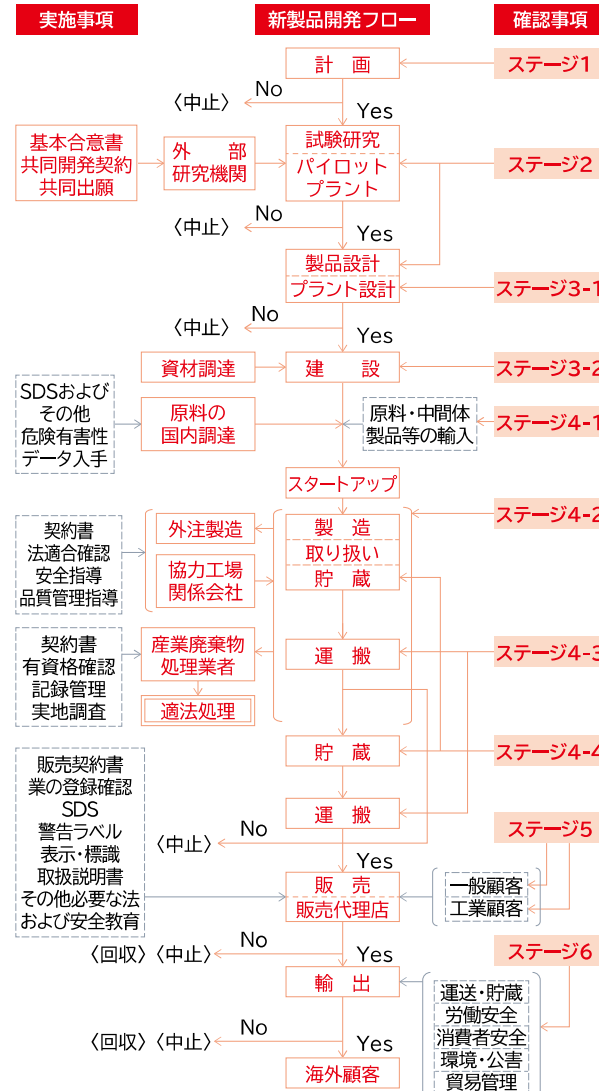
新規化学物質等の製造・販売・輸出・輸入の 管理組織体系図



新規化学物質等の管理フロー



新規化学物質等の管理フロー図



新規化学物質等の管理フロー確認事項表

ステージ	主な確認事項
1	①品質計画（使用条件及び環境への影響、他社品質、顧客要求性能、セールスポイント）、②商標・特許、国内外法規制対応計画、③開発計画（体制・日程・研究費用・安全性試験費用等）、④製造計画（製造工程、研究・試作設備等）、⑤販売・輸出計画、⑥損益計画
2	①市場性・商品性（機能性、安全性、容器・梱包、輸送方法、産業廃棄物対策、製造・販売コスト、販売価格、省エネルギー等）の詳細確認、②製造工程および分析検査方法確立、③GLP、GMPの必要性調査、④特性値・反応および爆発危険性の調査、⑤安全性試験費用等のチェック、⑥新規化学物質申請（化審法、安衛法）、⑦CAS、TSCA、HCS、CEPA、WHMIS、EINECS、FD&C Act等の調査、⑧SDS、警告ラベル、表示・標識、取扱説明書、各種毒性情報の確認、⑨セールスマニュアル、⑩契約内容、⑪特許・商標出願、⑫文書記録の保存
3-1	①クリーンプロダクション（廃棄物の減少又は発生防止）の評価、②機器・プロセス・作業（含健康障害）の安全防災SA、③投資効果判定
3-2	①労働安全衛生法、②高圧ガス保安法、③消防法、④火災類取締法、⑤石油コンビナート等災害防止法、⑥大気汚染防止法、⑦オゾン層保護法、⑧省エネ関連法、⑨水質汚濁防止法、⑩騒音規制法・振動規制法、⑪臭気防止法、⑫廃掃法、⑬海洋汚染防止法、⑭建築基準法、⑮毒物及び劇物取締法、⑯薬機法、⑰食品衛生法、⑱化審法、⑲農薬取締法、⑳放射線障害防止法、㉑港則法、㉒航空法、㉓道路運送法、㉔工場立地法、㉕火災予防、環境汚染防止等の地方条例
4-1	①危険有害性の事前確認、②当該物質の法規制チェック、③SDS、警告ラベル、表示・標識、取扱説明書の入手確認
4-2	①建築基準法、②消防法、③化審法、④火災類取締法、⑤高圧ガス保安法、⑥石油コンビナート等災害防止法、⑦省エネ法、⑧電気事業法・ガス事業法、⑨JIS、⑩リサイクル法、⑪廃掃法、⑫化審法、⑬安衛法（第57条の4・有機則・特化則・4アルキル則・鉛則・粉塵則・電離則）、⑭薬機法、⑮毒物及び劇物取締法、⑯食品衛生法、⑰農薬取締法、⑱放射線障害防止法、⑲SAの実施・SOP・健康障害措置、⑳PM体制、㉑QA（ISO 9000シリーズ・JIS Z9900シリーズ）、㉒SDS・警告ラベル・表示・標識・取扱説明書等の完成
4-3	①火災類取締法、②高圧ガス保安法、③毒物及び劇物取締法、④消防法、⑤放射線障害防止法、⑥鉄道営業法、⑦道路運送車両法、⑧道路法（水底トンネル）、⑨船舶安全法、⑩港則法、⑪海洋汚染防止法、⑫海上交通安全法、⑬航空法、⑭郵便法、⑮その他（携行書類・資格・車両・容器・積載基準・表示・標識）
4-4	①表示・標識の注意事項確認、②貯蔵上の注意事項確認
5	①一般及び工業顧客へ警告ラベル、表示・標識、取扱説明書の配布、②工業顧客＝SDS、品質保証書、契約書、業の登録確認等の実施 ③運送・貯蔵 ④UN、IMO（IMDG・IBC・BCの各コード）、ICAO、IATA、 ⑤欧州＝ADR、RID、EC指令、⑥米国＝49CFR、CHEMTREC、NFPA、HCS等 ⑦労働安全 ⑧HCS、SDS、警告ラベル、表示・標識、取扱説明書等 ⑨消費者安全 ⑩同上およびPL保険、保証書（保証責任の限定） ⑪環境・公害 ⑫米国＝CAA、CWA、RCRA、CERCLA、SARA、TSCA、HCS、 ⑬カナダ＝CEPA、WHMIS、⑭欧州＝EEC第6、7次修正指令等 ⑮貿易管理 ⑯化学兵器原料、⑰麻薬原料、⑱有害化学物質、⑲戦略物資（戦略物資管理運営基準）
6	①運送・貯蔵 ②労働安全 ③消費者安全 ④環境・公害 ⑤同上およびPL保険、保証書（保証責任の限定） ⑥米国＝CAA、CWA、RCRA、CERCLA、SARA、TSCA、HCS、 ⑦カナダ＝CEPA、WHMIS、⑧欧州＝EEC第6、7次修正指令等 ⑨貿易管理 ⑯化学兵器原料、⑰麻薬原料、⑱有害化学物質、⑲戦略物資（戦略物資管理運営基準）



化学物質管理の情報精度を高める取り組み

日油グループは、持続可能な化学物質管理に重点を置いており、以下のポイントで情報精度の向上に取り組んでいます。

日油は、自社製品に関連する危険有害性情報をお客さまや従業員が容易に入手できるように、化学物質総合管理システムを導入し、安全データシート（SDS）を提供する仕組みの確実な運用に努めています。さらに、2025年度までには、全社で化学物質データベースを構築し、化学物質総合管理システムの機能を拡充する予定です。

まず、化学物質管理プロセスをデジタル化することで、情報の正確性と迅速なアクセスを確保します。これにより、化学物質の取り扱いに関するデータを厳密に管理し、効率的な意思決定をサポートします。

また、透明性と可視化を向上させるために、化学物質の使用状況や取り扱いの履歴などの重要な情報を追跡・管理するためのシステムの機能拡充にも取り組んでいます。これにより、化学物質のリスク評価や環境への影響をより正確に評価し、持続可能な経営戦略の策定に役立てます。

さらに、パートナーシップの強化も重要な取り組みです。日油グループは、サプライヤーや顧客との協力関係

を築きながら、化学物質管理の観点から適切な製品を提供するために、顧客との継続的な対話を通して、製品の改善に努めています。また、業界団体や規制機関とも連携し、情報共有とノウハウの交換に取り組んでいます。これにより、業界全体の化学物質管理の水準向上に貢献し、さらなる発展を目指しています。

最後に、持続可能性への取り組みとして、研究開発の促進を挙げることができます。日油グループは、より環境に配慮した化学物質の開発に力を入れています。

環境への悪影響を最小限に抑えながら、高性能な製品を提供することを目指しています。これにより、顧客のニーズに応えつつ、持続可能なビジネスモデルの実現に取り組んでいます。

以上が、日油グループが化学物質管理の情報精度を高めるために取り組んでいる主要なポイントです。日油グループは、持続可能な経営を追求しながら、お客さまの信頼を維持し、すべてのステークホルダーの皆さまに価値あるリターンを提供することを目指しています。

化学物質総合管理システムの概要

